

# 下水道経営戦略

令和2年8月  
富山県朝日町

## 目 次

1	朝日町における下水道事業の現状	・・・1
2	下水道経営状況の概要	・・・3
3	下水道使用料等の見通し	・・・4
4	アクションプランによる下水道事業の財政収支予測	・・・6
5	別添資料	
	資料① 朝日町下水道事業経営戦略（簡易版）	
	資料② 下水道事業収支計画（アクションプラン後）	
	資料③ 事業別経営比較分析表	
	資料④ 基礎数値予測一覧	

## 1. 朝日町における下水道事業の現状

当町の下水道事業は、平成9年2月に下水道法及び都市計画法による事業認可を取得、事業に着手し、平成13年度末に下水道終末処理場である「朝日浄化センター」の供用を開始した。

これまでの間、管渠整備を中心に事業計画区域を拡大しながら、順次整備を進めてきた。

表1. 下水道事業の進捗状況（令和元年度末現在）

区分	計画事業量(費)	令和元年度末累計実績	
		事業量(費)	進捗率
排水面積	502.4 ha	435.0 ha	86.6%
排水人口	10,500 人	9,491 人	90.4%
汚水管渠延長	146,800 m	126,943 m	86.5%
汚水管渠整備費(A)	15,972,000 千円	13,588,049 千円	85.1%
処理場整備費(B)	4,383,000 千円	3,670,788 千円	83.8%
事業費合計(A+B)	20,355,000 千円	17,258,837 千円	84.8%

表2. 下水道事業の整備状況（令和元年度末現在）

区分		公共下水道	特定環境保全 公共下水道	合計
面積(ha)	認可計画区域	235.00 ha	267.40 ha	502.40 ha
	使用可能区域	221.13 ha	213.90 ha	435.03 ha
世帯(世帯)	使用可能世帯	1,810 世帯	1,944 世帯	3,754 世帯
	水洗化世帯	1,497 世帯	1,283 世帯	2,780 世帯
人口(人)	行政区域内【A】	4,594 人	7,146 人	11,740 人
	認可区域内	4,594 人	6,230 人	10,824 人
	使用可能区域内【B】	4,474 人	5,017 人	9,491 人
	水洗化【C】	3,802 人	3,262 人	7,064 人
人口による 比率(%)	普及率(B/A)	97.4%	70.2%	80.8%
	水洗化率(C/B)	85.0%	65.0%	74.4%

しかしながら、全国的な問題でもある少子高齢化など、当町を取り巻く環境が大きく変化していることから、昨年度、下水道整備区域であった33haの区域を合併処理浄化槽による整備区域へ見直しを行い、計画事業費ベースで約18億円の事業費を削減。

また、当町の下水道事業は、今後、面的な施設整備から施設の維持・更新に課題はシフトするので、朝日浄化センターの設備更新など必要経費の増加が見込まれる状況にある。

このようなことから、下水道をとりまく状況は、今後大変厳しい状況を迎えることから、常に経営改革に努める必要がある。

## 2. 下水道経営状況の概要

### (1) 経営状況

下水道事業は、全ての経費を使用料金で賄い、自主性を持って事業を継続する独立採算性の原則が適用される。

また、下水道に要する費用負担の考え方は、雨水分に係るものや不明水の処理費用、その他高資本費対策に係る経費は公費負担として一般会計からの繰入金で賄い、汚水分に係るものは下水道使用料収入で賄うことになっている。

当町における下水道の経営状況は、下水道使用料収入で維持管理費は賄えているものの、資本費（起債元利償還金）全てを賄うことができないため、一般会計からの繰入金（基準内）で補いながら経営しているところである。

### (2) 収支における今後の予測

当町における今後の下水道事業の財政状況を予測するため、令和2年から11年まで長期的な収支予測を行った。現段階での予測なので、後年度における社会情勢の変化によっては更に大きく変動することが予想される。このため、事業計画等の定期的な見直しを行うなど、事業継続に必要な財源の確保に努める必要がある。

予測に必要な基礎数値については、4ページの下水道使用料等の見通しや、別添資料④の数値を基に予測を行った。

### (3) 収支の見込み

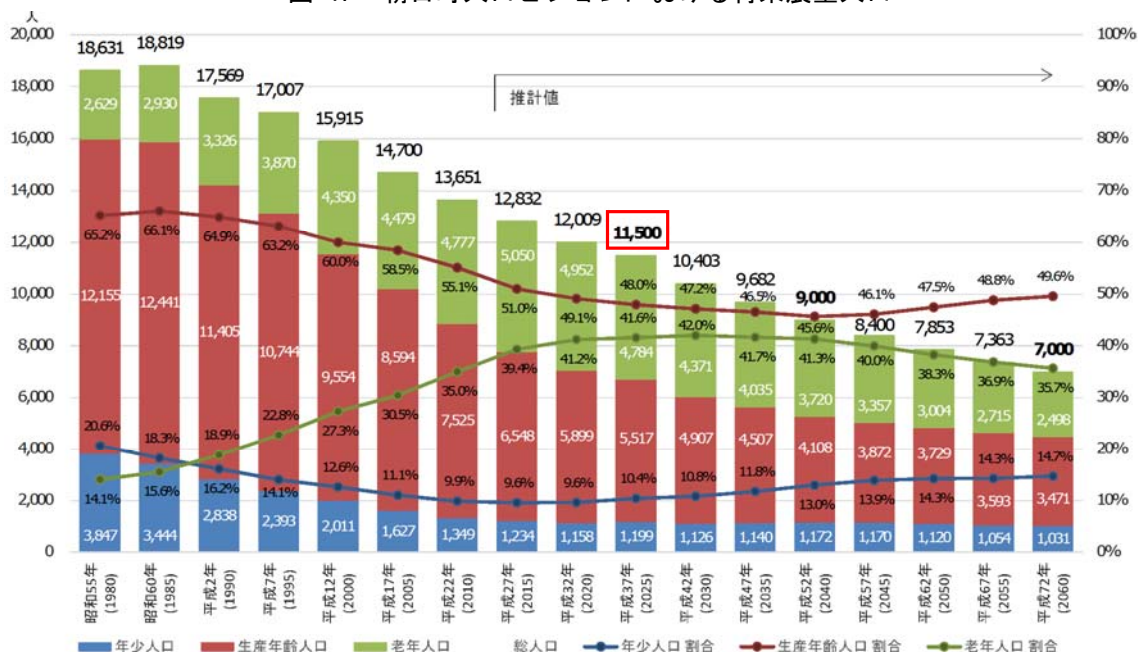
これまでの決算状況に基づき、今後必要となる建設費や設備更新費、また少子高齢化社会にともなう人口減少並びに汚水流入量の予測に基づき、下水道使用料収入や施設維持管理費、また資本費の推計を行った。

なお、今後見込まれる主な増加要因は、施設維持管理費については、朝日浄化センターにおける委託料や修繕料などであり、資本費については、施設整備による地方債償還金などである。

表3. 計画行政人口

年度	行政人口	摘要
令和6年(H36年)度末	11,500人	「朝日町人口ビジョン」H37計画値を採用

図1. 朝日町人口ビジョンにおける将来展望人口



出典：朝日町人口ビジョン（H27年10月）朝日町HP「統計情報」

### 3. 下水道使用料等の見通し

#### (1) 下水道使用料

水洗化人口	令和元年度末の水洗化人口実績から令和7年度末水洗化人口目標値（水洗化率90%）へ均等に増加させ、その後も水洗化率90%を維持する。
世帯当たり人口	令和元年度末の実績から「水洗化人口／水洗化世帯数」を計算し、令和2年度以降も同じ値とする
水洗化世帯数	上記の水洗化人口と世帯当たり人口により計算する
下水道使用料	令和元年度実績額（消費税増税後）、48,100円／世帯／年（4,008円／世帯／月）で計算する。

表4 下水道使用料等の見込み

年度	水洗化人口 (人)			水洗化世帯数 (戸)			世帯人口 (人/戸)			下水道使用料 (千円/年)			戸あたり使用料 (千円/戸/年)		
	公共	特環	計	公共	特環	計	公共	特環	計	公共	特環	計	公共	特環	計
R1	3,802	3,262	7,064	1,497	1,283	2,780	2.54	2.54	2.54	71,334	61,202	132,536	47.7	47.7	47.7
R2	4,038	3,423	7,461	1,590	1,348	2,938	2.54	2.54	2.54	76,479	64,839	141,318	48.1	48.1	48.1
R3	4,274	3,584	7,858	1,683	1,411	3,094	2.54	2.54	2.54	80,952	67,869	148,821	48.1	48.1	48.1
R4	4,510	3,745	8,255	1,776	1,474	3,250	2.54	2.54	2.54	85,426	70,899	156,325	48.1	48.1	48.1
R5	4,746	3,906	8,652	1,869	1,538	3,407	2.54	2.54	2.54	89,899	73,978	163,877	48.1	48.1	48.1
R6	4,982	4,067	9,049	1,961	1,601	3,562	2.54	2.54	2.54	94,324	77,008	171,332	48.1	48.1	48.1
R7	5,220	4,230	9,450	2,055	1,665	3,720	2.54	2.54	2.54	98,846	80,087	178,933	48.1	48.1	48.1
R8	5,210	4,222	9,432	2,051	1,662	3,713	2.54	2.54	2.54	98,653	79,942	178,595	48.1	48.1	48.1
R9	5,200	4,214	9,414	2,047	1,659	3,706	2.54	2.54	2.54	98,461	79,798	178,259	48.1	48.1	48.1
R10	5,190	4,206	9,396	2,043	1,656	3,699	2.54	2.54	2.54	98,268	79,654	177,922	48.1	48.1	48.1
R11	5,180	4,198	9,378	2,039	1,653	3,692	2.54	2.54	2.54	98,076	79,509	177,585	48.1	48.1	48.1

は実績値、青色数値は「朝日町人口ビジョン(H27年10月)」による人口推計値に町総合計画で目標としている水洗化率を乗じたもの

#### (2) 建設費の財源

建設施設名		国費	負担金等	町費 (起債額)	備考
下水管渠	補助	5/10	—	5/10	
	単独	—	—	10/10	

※処理場は整備済のため省略

(3) 維持管理費

水洗化人口	前項「(1) 下水道使用料」で設定した値
維持管理費	令和元年度実績額により水洗化人口1人あたりの維持管理費(総務費、給与費、管理費の合計)を求め、令和2年度以降は目標の水洗化人口を乗じて得た額を設定

表 5 維持管理費の見込み

年度	水洗化人口 (人)			維持管理費 (千円/年)		
	公共	特環	計	公共	特環	計
R1	3,802	3,262	7,064	45,634	39,152	84,786
R2	4,038	3,423	7,461	48,466	41,085	89,551
R3	4,274	3,584	7,858	51,299	43,017	94,316
R4	4,510	3,745	8,255	54,131	44,950	99,081
R5	4,746	3,906	8,652	56,964	46,882	103,846
R6	4,982	4,067	9,049	59,797	48,814	108,611
R7	5,220	4,230	9,450	62,653	50,771	113,424
R8	5,210	4,222	9,432	62,533	50,675	113,208
R9	5,200	4,214	9,414	62,413	50,579	112,992
R10	5,190	4,206	9,396	62,293	50,483	112,776
R11	5,180	4,198	9,378	62,173	50,387	112,560

は実績額

(4) 起債償還額

令和元年度借入分迄の起債償還額	借入先からの起債償還表に基づき計上
令和2年度借入分以降の起債償還額	借入利率年2%、償還期間30年(5年間は据え置き)で設定

表 6 起債償還額の見込み

年度	起債償還額【R1借入分迄】 (千円/年)			起債償還額【R2借入分~】 (千円/年)			起債償還額【計】 (千円/年)		
	公共	特環	計	公共	特環	計	公共	特環	計
R1	196,910	139,201	336,111				196,910	139,201	336,111
R2	197,062	152,471	349,533				197,062	152,471	349,533
R3	197,165	167,478	364,643	28	10,657	10,685	197,193	178,135	375,328
R4	197,895	182,302	380,197	34	16,238	16,272	197,929	198,540	396,469
R5	198,035	193,718	391,753	2,504	17,768	20,272	200,539	211,486	412,025
R6	196,862	178,312	375,174	3,034	17,944	20,978	199,896	196,256	396,152
R7	196,815	192,119	388,934	3,034	17,944	20,978	199,849	210,063	409,912
R8	196,168	191,949	388,117	3,087	38,024	41,111	199,255	229,973	429,228
R9	191,535	191,278	382,813	3,087	44,229	47,316	194,622	235,507	430,129
R10	182,183	189,342	371,525	7,741	45,781	53,522	189,924	235,123	425,047
R11	167,948	186,105	354,053	7,741	45,781	53,522	175,689	231,886	407,575

は実績額

## 4 アクションプランによる下水道事業の財政収支予測

### (1) 課題とアクションプラン

今後の下水道経営にあたり、既に取り組んでいるものもあるが、次の項目を課題として位置付け、優先的に取り組むアクションプランを下記のとおり設定し、一般会計からの繰出金の圧縮に努める。

課 題	アクションプラン
①下水道接続率の向上	往復はがきによるアンケートの実施（継続）
②建設費の削減	効率的な汚水処理整備手法を用い、下水道計画区域になっている未整備区域について、下水道以外の整備手法も踏まえた検討の実施（継続）
③維持管理費の削減	管渠、処理場の維持管理等における業務の合理化（継続）
④新たな経営手法の導入	地方公営企業会計化への取り組み（新規）

#### 課題① 下水道接続率の向上（継続）

令和元年度末における接続率（水洗化率）は74.4%で、将来的な財源確保のためにも、未接続世帯への接続依頼が重要であり、町の第5次総合計画でも令和7年度までの目標を90%としており、早期に達成できるよう取り組む必要がある。

これまで、公共マスを設置してから3年経過した家屋や、5年以上未接続の家屋の所有者に対し、接続時期が過ぎている事を伝えとともに接続できない理由など状況把握に努めているが、「経済的に接続することができない」という回答が多数を占めている。

町では、接続に対する支援として、接続費用を町内の金融機関から借りて実施される場合、発生する利子2%分を上限に町が補給する制度を設けているが、接続率の向上につながっていないのが現状である。

このような状況下ではあるが、今後も引き続きアンケートなどの普及活動を継続する。

#### 課題② 建設費の削減（継続）

当町は、大平、笹川、山崎の湯ノ瀬を除く公共用水域の環境整備を図るため、平成8年度から下水道事業に着手し、令和3年度の事業完了を目標に事業をスタートした。

平成28年当時、計画整備面積464haに対し、整備実績は405haと計画整備面積の90%近くが完了したため、平成29年3月に6回目となる計画整備面積の拡大を行い、535haを令和6年度までに整備する計画に変更した。

しかしながら、全国的な問題である少子高齢化など、当町を取り巻く環境が大きく変化しているため、効率的な整備手法にシフトするための検討を行った結果、合併処理浄化槽による整備（個人設置型）へ見直しを行い、整備期間の短縮と整備費用の削減を図るため、今年3月に下水道による計画整備面積を約33ha縮小し計画事業費ベースで約18億円の建設費を削減した。



### 課題③ 維持管理費の削減（継続）

今後の施設維持管理にあたっては、引き続き次の点に配慮しながら、経費削減に努める。

- (1) これまでも富山県下水道公社に委託している水質分析業務の共同化のように薬品などの購入についても今後機会があれば、積極的に取り組む
- (2) 今後、朝日浄化センターにおける設備の老朽化による事故発生や機能停止を未然に防止するため、施設の重要度を踏まえた効率的な施設点検・調査や、劣化度等を踏まえた計画的な修繕・更新等を行うとともに、更新費用の平準化に努めるためのストックマネジメントに取り組む
- (3) 低コスト技術の採用や、下水道革新的技術実証事業（B-DASHプロジェクト）により実証されたものを施設更新時において導入の検討を行う

### 課題④ 新たな経営手法の導入（新規）

当町における下水道は、特別会計による官庁会計方式であるため、決算書上、資産状況など経営状況の全体が見えない状況にある。このことについては、総務省からも、人口3万人未満の地方公営企業においても、令和6年度までに複式簿記による公営企業会計化が求められている。

このことから当町では、今年度から令和5年度までに公営企業会計化への移行作業を行い、下水道経営の効率化と見える化に取り組む。

#### (2) 下水道事業の財政収支予測

参考資料として、下記の財政収支予測を示す。ただし、アクションプランによる改善値の中で、現在、当町は下水道の供用を開始してから18年（H14年3月供用開始）程度のため、未だ長寿命化計画やストックマネジメント計画の策定に取り組んでいないので、大規模な設備更新費用など反映できていないが、本計画期間中においての改築・更新工事の実施予定は無い。

- ① 収支予測（令和元年度末でアクションプランを反映させたもの）

## 朝日町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 富山県朝日町

事 業 名 : 公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 2 年 8 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成13年度 (供用開始後18年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	21.8人/ha (処理区域内人口 9,491人 /処理区域面積 435.02ha)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1処理区 (朝日処理区)		
処 理 場 数	終末処理場 1箇所 (朝日浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	最適化: ②地理的条件等により、下水道整備より有利となる合併処理浄化槽(個人設置型)で整備(①・③は未実施)		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	世帯あたりの基本料金と世帯人員割で毎月の使用料金を算定 基本料金(一世帯あたり) 1,990円(月額・内税) 世帯人員割(一人あたり) 524円(月額・内税)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	毎月水道メーターを検針、一カ月あたり使用水量10m <sup>3</sup> までの分を基本料金、10m <sup>3</sup> 超過分は従量制で算定 基本料金 10m <sup>3</sup> まで 2,514円(月額) 10m <sup>3</sup> を超える分 1m <sup>3</sup> につき 135円(月額)				
その他の使用料体系の 概要・考え方	毎月水道メーターを検針、一カ月あたり使用水量100m <sup>3</sup> までの分を基本料金、100m <sup>3</sup> 超過分を従量制で算定 宿泊施設、浴場施設用等 基本料金 100m <sup>3</sup> まで 6,809円(月額) 100m <sup>3</sup> を超える分 1m <sup>3</sup> につき 67円(月額)				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	3,496円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,784円
	平成30年度	3,496円		平成30年度	2,747円
	令和元年度	3,562円		令和元年度	2,790円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	3名
事業運営組織	建設課・上下水道係 ・下水道負担金、使用料金事務担当 1名 ・設計、工事監督事務担当 2名

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処理場運転管理業務</li> <li>・処理場水質分析業務</li> <li>・処理場草刈等業務</li> <li>・処理場汚泥運搬処理業務</li> <li>・処理場夜間休日警備保障業務</li> <li>・処理場管理棟清掃業務</li> <li>・処理場自家用電気工作物保安業務</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・処理場消防用設備保守点検業務</li> <li>・下水道使用料金算定メーター検針業務</li> <li>・マンホールポンプ場点検業務</li> <li>・下水道本管清掃業務</li> <li>・下水道管理システム保守業務</li> <li>・下水道台帳データベース作成入力業務</li> <li>・供用開始区域データ作成入力業務</li> </ul>
	イ 指定管理者制度	未実施
	ウ PPP・PFI	未実施
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	取組なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	0D槽に覆蓋を行い、上部を周辺住民のスポーツ活動の場として提供

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
 \*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表を添付すること。

別添経営比較分析表のとおり
---------------

## 2. 経営の基本方針

下水道事業は、使用料収入によって全ての経費を賄い、自主性を持って事業を継続していく独立採算制の原則が適用される。また、下水道事業に要する費用負担の基本的考え方は、雨水に係るものや不明水の処理にかかるもの、その他高資本費対策に係る経費は公費負担として一般会計繰入金で賄い、汚水分に係るものは私費負担として使用料収入で賄うことを原則としている。

当町の下水道財政は、使用料収入で維持管理費は充足しているものの、資本費(起債の元利償還金)までは賄うことが出来ず、財源不足額を一般会計からの繰入金(基準内)により補って運営している状況である。

しかしながら、景気低迷や少子高齢化の進行、生産年齢人口の減少など社会構造の変化に伴い、将来的には下水処理水量や使用料収入の減少など収益力の低下が懸念される。また、これまで整備を行った施設等が今後、改築・更新の時期を迎えることや、近年多発する局地的な豪雨による浸水被害への対策など、更なる投資費用が必要になることも起こり得る状況なので、下水道事業を取り巻く経営環境は大変厳しくなることが予想される。

下水道事業を将来にわたって持続可能なものとするため、課題①～④におけるアクションプログラムに取り組むなど、安全・安心で快適なサービスを安定的に提供することを経営の基本方針とする。

- |              |  |
|--------------|--|
| < 課題 >       | < アクションプログラム >   |
| ① 下水道接続率の向上  | ⇒ 往復はがきによるアンケートの実施(継続)   |
| ② 建設費の削減     | ⇒ 効率的な汚水処理整備手法を用い、下水道計画区域になっている未整備区域について下水道以外の整備手法も踏まえた検討の実施(継続) |
| ③ 維持管理費の削減   | ⇒ 管渠、処理場の維持管理等における業務の合理化(継続)                                     |
| ④ 新たな経営手法の導入 | ⇒ 地方公営企業会計化への取り組み(新規)  |

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

令和元年度実績額をベースに、事業区分・年度毎に下記の費用などを加味した。

- 下水道未普及地域を解消させるため、汚水管渠等の整備費用として、令和2年度から令和4年度までに約18億円を計上した。
- 施設改築、更新について令和2年度現在で供用開始より18年経過しているが、現在に至るまで適切な補修・維持管理に努めたことで、施設の長寿命化が図られたため、令和11年度までにおいては主要な施設の改築・更新は予定していない。  
令和3年度以降、管渠および処理場のストックマネジメント計画の策定に取り組み、具体的な改築事業の計画を策定する予定。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

令和元年度実績額をベースに、事業区分・年度毎に下記の費用などを加味した。

- 下水道受益者負担金 令和元年度実績額を公共マス設置数で除算し平均額を算出。令和3年度以降残っている公共マス設置数(世帯数)にこれを乗じて算定した。
- 下水道使用料金 「朝日町人口ビジョン」による人口推計値に基づき、水洗化人口を推計し、下水道使用料金を算定した。
- 地方債 令和2年度から令和4年度までに予定している各年度工事費から借入予定額を算定した。
- 一般会計繰入金 地方債償還金の各年度償還額の動向を反映した。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

令和元年度実績額をベースに、事業区分・年度毎に下記の費用を加味した。

- 職員給与費 現状の給与費に水洗化人口の増減率を乗じて算定
- 動力費 終末処理場やマンホールポンプの電気料に水洗化人口の増減率を乗じて算定
- 薬品費 高分子凝集剤、次亜塩素酸ソーダ、ポリ第二鉄の購入費に水洗化人口の増減率を乗じて算定
- 修繕費 管渠や終末処理場における修繕費に水洗化人口の増減率を乗じて算定
- 委託費 終末処理場やマンホールポンプに関する業務委託費に水洗化人口の増減率を乗じて算定
- その他 各種協議会の負担金やその他の事務経費に水洗化人口の増減率を乗じて算定

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	富山県や近隣市町との連携を図りつつ、効率的な投資事業の計画や実施方法、経費負担等について協議を行う。
投資の平準化に関する事項	令和3年度以降、早期にストックマネジメント計画の策定に着手し、終末処理場における電気・機械設備などの改築・更新について、平準化を見据えた計画策定を行う。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現時点で具体的な計画は無いが、先進事例等の調査・研究を行う。
その他の取組	汚水処理の効率や収益性の低下要因となる不明水について、重点的に調査し、所要の対策を行う。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	地方債の元利償還金の増による一般会計繰入金への依存度が高くなることが予想されるので、将来的には未普及地域の整備が終わりしだい、経営状況に応じて料金改定を検討する。
資産活用による収入増加の取組について	今のところ予定無し
その他の取組	下水道未接続世帯への接続勧奨や料金未納者への徴収強化による収益の確保を図る。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	維持管理に必要な最低限の職員数で対応しており、将来、管路等の改築・更新に必要な技術職員の確保が課題となってくるので、活用可能な制度や先進事例の研究に取り組む。
職員給与費に関する事項	可能な限り必要最低限の人員で事業を行う。
動力費に関する事項	終末処理場の設備やマンホールポンプの更新に際し、省電力化など経費削減に繋がる方策を検討する。
薬品費に関する事項	富山県や近隣市町と薬品等の共同購入について協議する。
修繕費に関する事項	施設や管渠等の点検を継続し、老朽・破損箇所の早期発見、把握に努めることにより、修繕費用の抑制を図る。
委託費に関する事項	富山県や近隣市町と共同で実施できる委託業務について協議し、経費の削減、効率化に努める。
その他の取組	今のところ予定無し

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	今後は、年度ごとに検証を行い、実績との乖離が著しい場合などは随時更新を行う。
---------------------	--

様式第2号(法非適用企業)

### 投資・財政計画 【下水道事業(公共・特環) 収支計画】

(公共・特環)

(単位:千円、%)

区 分		年 度											
		30年度 (決算)	元年度 (決算)	2年度 (決算 見込)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	363,292	360,219	379,818	402,321	469,825	491,377	483,832	509,433	528,095	533,759	528,422	510,085
	(1) 営 業 収 益 (B)	127,712	132,536	141,318	148,821	156,325	163,877	171,332	178,933	178,595	178,259	177,922	177,585
	ア 料 金 収 入	127,712	132,536	141,318	148,821	156,325	163,877	171,332	178,933	178,595	178,259	177,922	177,585
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ ソ の 他												
	(2) 営 業 外 収 益	235,580	247,683	238,500	253,500	313,500	327,500	312,500	330,500	349,500	355,500	350,500	332,500
	ア 他 会 計 繰 入 金	231,919	244,046	235,000	250,000	310,000	324,000	309,000	327,000	346,000	352,000	347,000	329,000
	イ ソ の 他	3,661	3,637	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	2 総 費 用 (D)	160,124	158,888	159,551	170,214	175,549	179,160	179,415	179,056	173,705	168,369	162,746	157,134
	(1) 営 業 費 用	70,977	71,837	75,824	79,813	83,800	87,788	91,775	95,803	95,622	95,439	95,266	95,075
	ア 職 員 給 与 費	7,002	7,569	7,994	8,420	8,846	9,271	9,696	10,125	10,107	10,087	10,067	10,049
	ウ ち 退 職 手 当												
	イ ソ の 他	63,975	64,268	67,830	71,393	74,954	78,517	82,079	85,678	85,515	85,352	85,199	85,026
	(2) 営 業 外 費 用	89,147	87,051	83,727	90,401	91,749	91,372	87,640	83,253	78,083	72,930	67,480	62,059
ア 支 払 利 息	84,101	80,749	77,070	83,391	84,384	83,653	79,567	74,822	69,669	64,532	59,098	53,693	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
イ ソ の 他	5,046	6,302	6,657	7,010	7,365	7,719	8,073	8,431	8,414	8,398	8,382	8,366	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	203,168	221,331	220,267	232,107	294,276	312,217	304,417	330,377	354,390	365,390	365,676	352,951	
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	706,733	822,283	1,090,209	469,244	423,153	16,617	11,570	4,985	4,484	943	347	192
	(1) 地 方 債	357,800	412,100	648,900	200,000	200,000							
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金	9,910	10,070	9,976	8,580	8,851	2,265	4,855	2,675	4,474	933	337	182
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	306,500	360,894	389,106	200,000	200,000							
	(6) 工 事 負 担 金	25,802	27,162	23,768	35,362	4,905	6,705	6,705	2,300				
	(7) そ の 他	6,721	12,057	18,459	25,302	9,397	7,647	10	10	10	10	10	10
	2 資 本 的 支 出 (G)	910,785	1,045,339	1,310,741	701,935	717,084	328,370	316,583	335,090	359,354	365,596	365,946	353,879
	(1) 建 設 改 良 費	675,814	789,978	1,038,278	410,000	405,000							
	ウ ち 職 員 給 与 費	7,830	8,611	9,036	9,462	4,752							
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	234,971	255,361	272,463	291,935	312,084	328,370	316,583	335,090	359,354	365,596	365,946	353,879
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 204,052	△ 223,056	△ 220,532	△ 232,691	△ 293,931	△ 311,753	△ 305,013	△ 330,105	△ 354,870	△ 364,653	△ 365,599	△ 353,687	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 884	△ 1,725	△ 265	△ 584	345	464	△ 596	272	△ 480	737	77	△ 736	
積 立 金 (K)													
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	8,598	9,678	7,953	7,689	7,105	7,450	7,914	7,318	7,590	7,110	7,847	7,924	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	7,714	7,953	7,688	7,105	7,450	7,914	7,318	7,590	7,110	7,847	7,924	7,188	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)													
実 質 収 支 黒 字 (P) (N)-(O) 赤 字 (Q)	7,714	7,953	7,688	7,105	7,450	7,914	7,318	7,590	7,110	7,847	7,924	7,188	
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )													
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )													
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (R)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	127,712	132,536	141,318	148,821	156,325	163,877	171,332	178,933	178,595	178,259	177,922	177,585	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (T)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)													
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)	6,174,653	6,331,392	6,707,830	6,615,895	6,503,810	6,175,440	5,858,857	5,523,767	5,164,413	4,798,818	4,432,872	4,078,992	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度											
		30年度 (決算)	元年度 (決算)	2年度 (決算 見込)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
収益的 収支	収 益 的 収 支 分	231,919	244,046	235,000	250,000	310,000	324,000	309,000	327,000	346,000	352,000	347,000	329,000
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	231,919	244,046	235,000	250,000	310,000	324,000	309,000	327,000	346,000	352,000	347,000	329,000
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金												
資本的 収支	資 本 的 収 支 分	9,910	10,070	9,976	8,580	8,851	2,265	4,855	2,675	4,474	933	337	182
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	9,910	10,070	9,976	8,580	8,851	2,265	4,855	2,675	4,474	933	337	182
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金												
合 計	241,829	254,116	244,976	258,580	318,851	326,265	313,855	329,675	350,474	352,933	347,337	329,182	

投資・財政計画  
【下水道事業(公共) 収支計画】

(公共)

(単位:千円、%)

Main financial statement table with columns for years (30年度 to 11年度) and rows for income (収益的収入) and expenses (収益的支出) categories.

○他会計繰入金

(単位:千円)

Summary table for '○他会計繰入金' showing income and expenses for the years 30年度 to 11年度.

投資・財政計画
【下水道事業(特環) 収支計画】

Table with 13 columns for years (30th to 11th) and rows for income (収益的収入), expenses (収益的支出), capital (資本的収入), and capital expenses (資本的支出). Includes sub-totals and various financial ratios.

Table for 'Other Accounting Income' (他会計繰入金) with columns for years and rows for income components and their ratios.



# 経営比較分析表（平成30年度決算）

富山県 朝日町

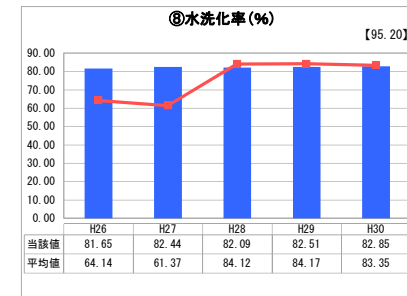
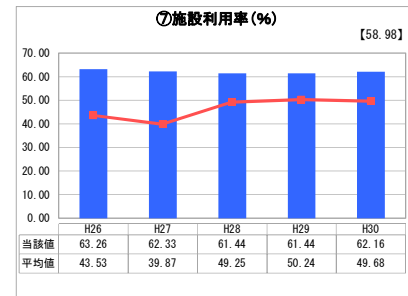
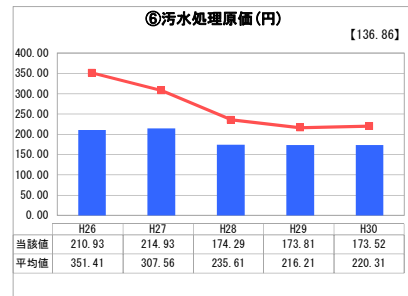
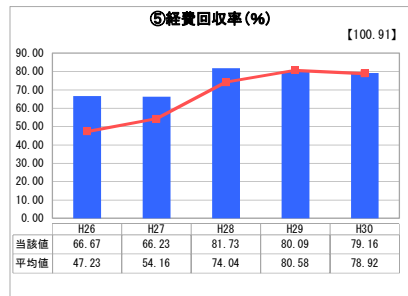
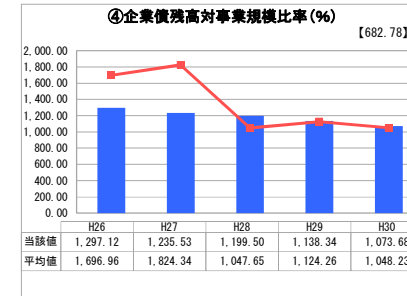
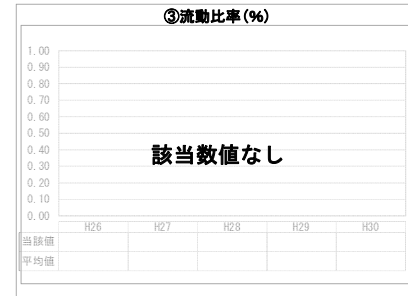
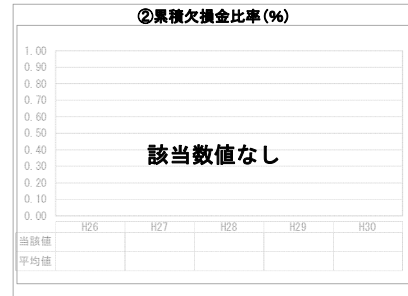
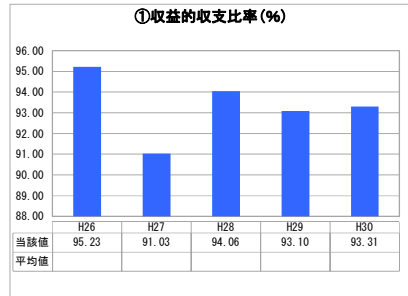
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	38.11	85.00	2,468

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
12,066	226.30	53.32
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
4,566	2.21	2,066.06

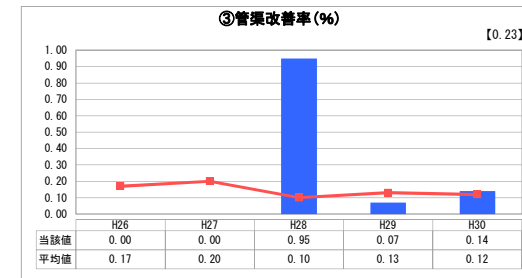
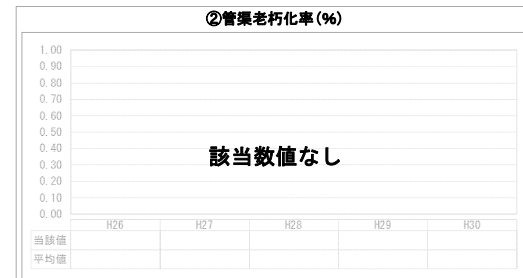
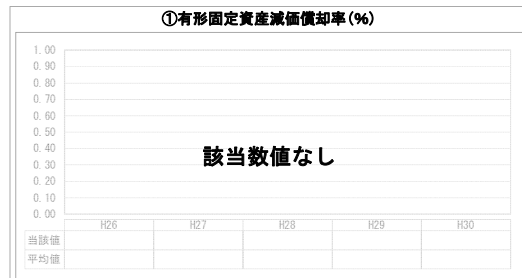
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成30年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

下水道の整備率は94%で計画をほぼ達成しており、接続人口は人口減少の影響から減少しており、使用料の伸びが鈍化している。普及率は現段階では低いながら、汚水処理原価の抑制努力により経費回収率が安定している。

水洗化率、施設利用率は、下水道への接続件数は年々増えているものの、人口減少による影響もあり、年々数値は上がるとは思うが、施設の経年劣化に伴い汚水処理原価の上昇を懸念している。

企業債残高は償還により減少しているが、営業収益の伸びの鈍化により、今後も比率は緩やかに減少すると考えている。

### 2. 老朽化の状況について

管渠整備は平成9年度から開始しており、概ね計画区域の整備は完了しているが、まだ経過年数が短い。そのため老朽化対策の必要はない。

終末処理場については、平成13年度から供用を開始しており、年数的には更新時期を迎えつつあるものの、今のところ著しい老朽化には至っていない。

## 全体総括

概ね管渠整備が完了していることや終末処理場における流入汚水量の推移、人口減少を考えると、今後、終末処理場の建設計画について4系統から2系統へ施設規模の縮小など見直しを検討し、建設事業費の削減に努めたい。

施設の老朽化対策として、管渠については毎年ブロック単位で管渠内の状況のカメラ調査を行っており、現状においては異常箇所は見受けられず、また経過年数的にも耐用年数には至っていない。終末処理場については、耐用年数を迎えている設備も見受けられるので、今後、ストックマネジメント計画並びに経営戦略を策定し、長寿命化対策とともにICの平準化やLCCの削減に取り組みたい。

いずれにしても、今後も使用料金の収入率向上に努めるとともに処理費用の抑制に努めたい。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

# 経営比較分析表（平成30年度決算）

富山県 朝日町

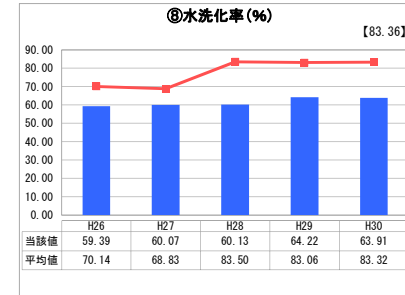
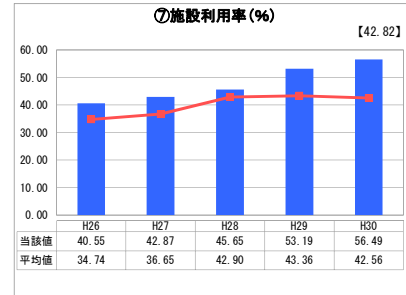
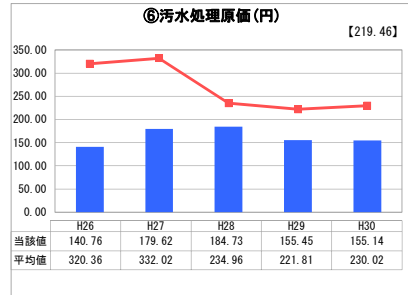
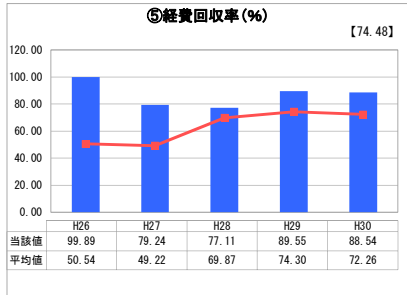
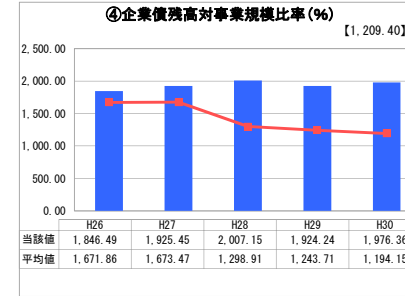
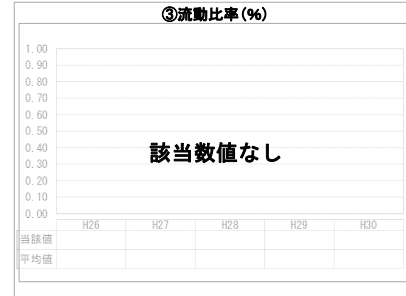
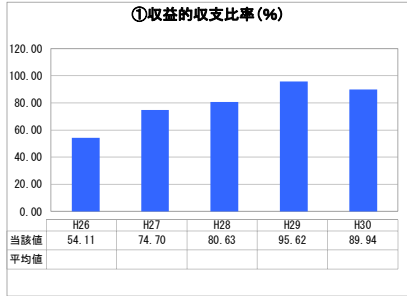
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	40.66	85.00	2,468

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
12,066	226.30	53.32
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
4,871	2.00	2,435.50

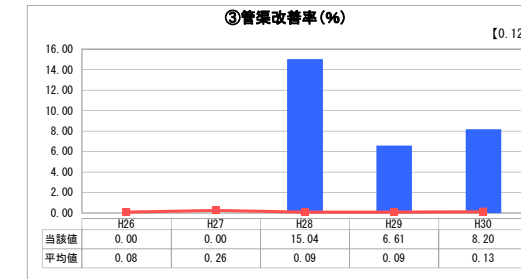
**グラフ凡例**

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成30年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

下水道の整備率は67%のため、下水道普及率も低い状況にあります。今後、まだまだ未普及地域の整備を要する状況のため、建設費の増加が見込まれます。

整備とともに使用料金の増収も見込まれますが、整備に伴う企業債の償還等により、収益的収支比率に影響を及ぼしている。

企業債残高においても、整備に伴う企業債の借入額の増加に対し、使用料金の収入の伸びが追いつかない状況なので、今後も継続による使用料金収入を適確に分析しながら整備を進める必要があります。

経費回収率は、使用料金の微増に対し、企業債の償還が大きく影響しており、汚水処理原価の削減に努めながら推移を見守りたい。

水洗化率は、類似団体と比較すると低い状況ですが、まだ整備途中のため、今後徐々に上昇するものと考えている。

今後必要な建設費に対し、これからの人口減少を考えると、より効率的な整備手法の検討が必要であると考える。

### 2. 老朽化の状況について

管渠整備は平成10年度から開始しており、まだ経過年数が短いため老朽化対策の必要はない。

汚水処理について、公共下水道エリアへ管渠を接続しているため、本事業における終末処理場は存在しない。

## 全体総括

管渠整備とともに、下水道への接続も増え、使用料金収入は今後も増収すると見込んでいます。

管渠の老朽化対策は、毎年ブロック単位で管渠内の状況のカメラ調査を行っており、現状においては異常箇所は見受けられず、また経過年数的にも耐用年数には至っていない。

今後、ストックマネジメント計画並びに経営戦略を策定し、長寿命化対策とともにICの標準化やLCCの削減に取り組みたいと考える。

また、今後、未普及地域における整備手法について見直しを考えており、将来への負担軽減に努めたい。

いずれにしても、今後も使用料金の収入率向上に努めるとともに処理費用の抑制に努めたい。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

## 基礎数値予測一覧

項目		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
供用開始後經過年数		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
処理区域内人口	公共	4,695	4,916	5,137	5,358	5,579	5,800	5,789	5,778	5,767	5,756
	特環	4,964	4,911	4,859	4,806	4,753	4,700	4,691	4,682	4,673	4,664
	計	9,659	9,827	9,996	10,164	10,332	10,500	10,480	10,460	10,440	10,420
水洗化人口	公共	4,038	4,274	4,510	4,746	4,982	5,220	5,210	5,200	5,190	5,180
	特環	3,423	3,584	3,745	3,906	4,067	4,230	4,222	4,214	4,206	4,198
	計	7,461	7,858	8,255	8,652	9,049	9,450	9,432	9,414	9,396	9,378
水洗化率		77.2%	79.9%	82.5%	85.1%	87.5%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
流入水量 (m <sup>3</sup> /年)	公共	638,986	676,332	713,677	751,023	788,368	826,030	824,448	822,865	821,283	819,700
	特環	541,666	567,143	592,620	618,098	643,575	669,368	668,102	666,836	665,570	664,305
	計	1,180,653	1,243,475	1,306,298	1,369,120	1,431,943	1,495,398	1,492,550	1,489,702	1,486,853	1,484,005
有収水量 (m <sup>3</sup> /年)	公共	543,138	574,882	606,626	638,369	670,113	702,125	700,780	699,435	698,090	696,745
	特環	460,416	482,072	503,727	525,383	547,038	568,963	567,887	566,811	565,735	564,659
	計	1,003,555	1,056,954	1,110,353	1,163,752	1,217,151	1,271,089	1,268,667	1,266,246	1,263,825	1,261,404
使用料金 (千円/年)	公共	76,479	80,952	85,426	89,899	94,324	98,846	98,653	98,461	98,268	98,076
	特環	64,839	67,869	70,899	73,978	77,008	80,087	79,942	79,798	79,654	79,509
	計	141,318	148,821	156,325	163,877	171,332	178,933	178,595	178,259	177,922	177,585
接続世帯数	公共	1,590	1,683	1,776	1,869	1,961	2,055	2,051	2,047	2,043	2,039
	特環	1,348	1,411	1,474	1,538	1,601	1,665	1,662	1,659	1,656	1,653
	計	2,938	3,094	3,250	3,407	3,562	3,720	3,713	3,706	3,699	3,692